(一)

我国に於ける消費組合運動として最も古いものは、明治三十一年頃砲兵工廠の職工の有志間に企てられた「共働店」である。片山潜は「共働店は労働者の城郭である」と云って「労働世界」誌上に於て盛に宣伝に努めたのであるが、前記の外翌年にかけて東京（日本鉄道共益社）、横浜、神戸、呉、町、黒磯、仙台、青森、札幌、上川等の労働者間に十有余個所是に類似した組合が設立されたのであった。乍然、是等は経験、不備等が原因して間もなく消滅してしまった。

我國に於ける消費組合は一般には明治三十三年に於ける産業組合法の法令中の「産業組合は生計に必要なる物を購ひ之に加工し又は加工せずして之を組合員に売却すること」とある條文の範囲内に入るのである。

乍併、其の法文の発布さるゝに先つた動機たるや、品川弥次郎氏の著「信用組合提要」に「中には貧民を救助し、其日に困る下の小農、小商工業」を経済上に対する保護政策なりとして、資本主義勃興に伴ふ経済的弱者階級衰退の通弊に依て国家の為め危険であり社会の為に悲しむべき現象であるから、之が救済策として卑しく産業組合を実施すべしと云ふにある。而して従来是等の仕事をなす組合を称